

山梨県総合計画審議会第4回地域産業元気部会 会議録

1 日 時 平成29年10月16日（月） 午後2時～午後4時

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

佐藤 裕子 關本 得郎 辻 一幸 中込 健 中村 己喜雄
西鍋 早葵 古屋 千鶴 吉田 均

・ 県 側

総合政策部長 森林環境部長 林務長 産業労働部長 観光部長 農政部長
（事務局：政策企画課）政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 平成28年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
- (2) 平成29年度県民意識調査結果（速報）について
- (3) 答申素案（骨子）について
- (4) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1、2、3について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

資料2の30ページ、地域限定特例通訳案内士についてだが、外国人観光客は県の施策も有効に働き、急増している。しかし、急増の速度が速くなり、どう受け入れていくか、特にどうおもてなしをしていくのかということが大きな問題になっており、その中で地域限定特例通訳案内士の養成は、とても有効な施策であったと思える。平成28年度に非常に良好に制度構築が行われ、平成28年度も平成29年度も約70名近い合格者を出している。これからもし山梨県が地域の資源に合った観光を対外的にアピールしていくのであれば、地域に住む人自らが相手の言語に合わせ、その地域の魅力をPRしていかなければならない

が、それに向けてとても重要な施策であったと思う。しかし平成 29 年度に通訳案内士法改正案が国会を通過し、本県で実施中の地域限定特例通訳案内士研修も、新たに観光庁が出す予定の研修ガイドラインに従って新計画を出し直すこととなる。この 2 年、非常にうまくいき、他県のものと比較しても秀逸の成果を挙げているため、ぜひこの制度をこのまま安定的に維持し、さらに展開していくことが望まれる。制度は、1~2 年で成果が出るものではない。長い視点に立って県内関係者の意見も広く取り入れ、地域の資産となる制度立案が望まれる。また専業者同様、兼業者として案内業務を行う人々も観光振興の重要な担い手であることも考慮されたい。長期的な視野に立って、地元の大学や関係機関と連携をしながら、制度を維持発展させていくことが必要ではないか。

国の施策を見ている、大きく違和感を感じるのは、通訳案内士の専業者ばかりに関心がいつている。ただ、県内の様子を見ると、例えば観光案内所に勤務していたり、ホテルに勤務しているような通訳案内士がかなり画期的な仕事をしており、認定者に対する専業・兼業者別の就業実態調査の実施が必要なのではないか。

さらに、この制度を新たに新法に基づいて研修計画を出すにあたっては、ベトナム語、インドネシア語の追加等、山梨県の外国人旅行者の実態にあった研修言語の改変が必要なのではないか。

さらに今年度も含めて、140 名近く認定された。全国および地域通訳案内士の両者に対する起業セミナーの開催等の就業支援の強化を行うべきではないか。

それにあたっては、地域創生事業対策の一環としての県内大学との連携の強化、特に山梨県立大学の講義の社会人への開放、同研修事務局やフォローアップ事業の運営等での学生の活用を行うべきと考える。ぜひ大学生のボランティアやインターンなどという制度によるこの事業への積極的な参加を促せればと思う。

新計画には、以上の 4 点を明記することが望まれる。

(観光部長)

改正される通訳案内士法には、経過措置が設けられていると聞いており、法律の施行時に構造改革特区で制定されている計画については、改正法に基づく計画と見なすこととなっている。新しい制度へ移行することにより、新たな計画の出し直しが要求されるものではないと考えているが、今後出される国のガイドラインなどを踏まえ、現行の山梨県構造改革特別計画をベースに、研修言語などの改正については検討を予定している。

山梨県の外国人旅行者の実態に合った研修言語の追加ということだが、これについては、来年度において研修言語の種類を増やす方向で検討している。例えば、ベトナム語、インドネシア語に加えて、オリンピック・パラリンピックに向けてフランスの事前合宿が富士北麓地域で増えていることも鑑み、フランス語も追加できればと考えている。

通訳案内士の認定者に対する専業や、兼業者別の実態調査についてだが、これについては地域限定特別通訳案内士の活動状況について常にメール等で随時調査を行っている。今後とも適宜実施する予定である。

県による通訳案内士に対するサポートとして、なるべく県内外に向けてできるだけ制度の PR を積極的に行うとともに、活動の機会の提供に努めていく。また、旅行会社や観光事業者にこういった制度を十分に周知する中で、マッチングの機会を設け、その活動を積極的にサポートしていきたいと考えている。

さらに、県として講演会または研修会といった機会を幅広く設け、通訳案内士のスキルアップをサポートしていきたいと考えている。

(委員)

資料 2 の 35 ページのやまなし「水」ブランド戦略の推進について、現在、山梨県では他

県と比較してもとても独創的な水戦略を展開していると思う。平成 28 年度の成果目標値の進捗状況についても、とても良い結果が出ている。今年度の話になるが、多言語による P R 動画の作成など、国内外に向けて情報発信も実施されていて、今年の下半期からは公募のプロジェクトにより、住民自身による情報発信事業が展開されると思われる。

また、北杜市のように、水の付加価値に注目した政策が県内市町村でも見られるようになった。しかし、山梨の水の歴史や文化的背景に関する情報発信が不十分だと感じる。特に若者を対象とする SNS などを利用した情報発信がほとんどみられていない。今後、山梨県が地域全体として水資源を観光ブランドして活用していくためには、各市町村レベルでの水を活用した政策が必要となる。従って、今後は市町村レベルでの水関連政策の政策策定の奨励や支援、そして情報発信事業に関するノウハウの提供などの支援をすることが望まれると考えている。

(森林環境部長)

水ブランド戦略については、水だけ売り込むということではなく、委員の発言にあったように、水のブランド化を進める中で、農産物だとか、観光だとか、水で育まれたとか、水景観というもので、山梨はこんなにすばらしい水があるんだと地域・産業の振興、活性化を図っていくというもので、水ブランドという切り込みで、市町村が行っている地域振興策と一緒に協調してやっていけるように、今後は連携した取り組みを行っていかねばと考えている。

SNS を利用しての若い人への広報、周知などについても、水ラボプロジェクトという県の助成事業で、山梨県立大学の学生にいろいろ研究してもらっているのも、そういうものも参考に検討していきたいと考えている。

(委員)

資料 2 の 58 ページ、①の商店街活力再生への支援、空き店舗への出店促進等の支援について、私も笛吹市に住んでおり、石和温泉を通るたびにいつもここを活性化できたらいいなと思っているところだが、この空き店舗への出店促進について、平成 28 年度、県内でどのあたりに支援をして、どのような成果が上がったのかということ、具体的に伺えないか。

(産業労働部長)

4 つの市について 21 件の補助を出している。甲府市 12 件、韮崎市 7 件、山梨市・甲州市が各 1 件で全部で 21 件の支援状況となっている。

(委員)

支援先については承知した。具体的な支援をした後の成果や、どのような形で活性化をしたのかということ、伺えたらと思う。

(産業労働部長)

空き店舗の補助した後の効果や、実効的にどうだったのかということについては、今、手元に細かい資料がないため、後日、各委員へ郵送またはファックス、メール等、いずれかの形で資料をお送りしご報告させていただくということによろしいか。

(委員)

よろしく願います。

(委員)

資料2の42ページのイベント・商談会等への支援について、市場のトレードフェアなど、ブースの確保をしていただくなど、農業者にとってとても参加しやすくなっている点と、行くことで情報の収集ができ、これからの栽培や販売の仕方、売れ筋商品などいろいろな調査ができていますので、この支援についてはまたお願いしたい。

資料47ページについて、地域就農者に対する支援は充実していると思うが、認定農業者について、市町村によって認定の方法が一定しておらず、ばらつきがあるので、県でその認定の方法についてはっきり、ある程度項目などを設定して認定農業者を増やしていくよう支援をしていただければと思う。認定農業者でなければ融資を受けられないなど聞いているため、認定がスムーズに行われるようお願いしたい。

資料48ページの農援隊について、富士東部で指導農業士と農援隊の方との合同の研修会があり、地域にどのような方が農援隊として入っていらっしゃるのかが分かったので、これからも交流をしながら、聞かれた場合にも紹介しやすくなりますので、お願いしたいと思う。

鳥獣害対策については、なかなか難しい面もあると思うが、引き続き対策のほうを考えていただきたい。

(農政部長)

まずは42ページについて、花きの部分についてかと思うが、花きは山梨県にとっても重要な産業であり、その出店機会の確保という部分は非常に重要だと思っている。今後ともしっかり支援していきたいと考えている。

47ページの新規就農について、認定農業者の認定の方法が市町村によって一定していないのではないかという部分については、認定の基準自体はあるので、その運用方法が少し違うということかもしれないが、そこは改めて市町村をよく指導して、県内で差が出ないようにやっていきたいと思う。また、認定農業者を増やす方向でということであるが、現在も増やす方向でさまざまな取り組みや認定された場合のメリットなどの周知も行っているが、引き続き取り組んでいきたいと思う。

資料48ページの農援隊について、これは県や市町村、JAのOBの方々になっていただいているもので、地域、品目もそれぞれで、全体で33人が当たっている。農援隊や県の普及センターなど、指導する組織、機関はあるが、それぞれ役割分担をしながら、それぞれの間での交流も含めて、どこにどのような方がいるかということもよく県民に知っていただく中で、担い手の技術の向上にもつなげていきたいと考えている。

鳥獣害対策については、県全体で見れば金額ベースでは被害額は少しずつ減ってはいるが、まだ依然として2億円弱の被害がある。被害額も多いが、被害額だけではなく、せっかく作ったものがぐちゃぐちゃに食べられてしまうというような、農業に対する意欲も失わせてしまうということで、非常に重要な問題と認識している。引き続き柵の設置などの施設整備プラス対策活動を行う団体に対する金銭的、技術的な支援に積極的に取り組んでいきたいと思っている。

(委員)

資料2の38ページ、県産農産物のブランド強化について、なんと言っても生産農家が元気になるということは、農産物の価格が上がって、現金収入が入ることだと思う。それが元気になる基素である。今年は気候の関係があり、全体の数量は減ったけれども、価格は前年を上回り、大変良い成果につながったと思う。これは、一つは、ここにもあるように知事等の国内、海外のトップセールスが大きく影響しているとともに、山梨県が設けている富士の国やまなし、うんとい山梨さんというキャッチフレーズをもって市場関

係者、あるいは消費者に県産農産物を提示できたことの大きな成果が上がったためだと思う。10年前、1千億あった農業生産額が、だんだんと少子高齢化など、いろいろな経過の中でぐっと下がってきた。そしてまた3年前の大雪のため880億まで下がった。その後、復活してきて、先ほど農政部長の話にもあったが、952億まで戻った。そしてさらに、今年はそんな関係もあり、何とか10年前の水準である1千億目指すのではないかと期待を持っているところである。

そういう中において一番の問題は、農家の収入がいつも不安定なことだ。安定した農家経営ができるようにするには、やっぱり保証制度が必要である。国において収入保険制度がスタートする。しかしながら、これは保険の関係であるし、また政党によっては所得保証という違う方法をとったところもあるが、今回、保険制度の中でそれがスタートする。しかし、基金という問題もあるが、今後、その制度が出てきた場合、県や市町村も、国とともに支援ができるような形で制度運用を行っていった方が良いのではないかと考える。そのような取り組みを行う事で、耕作放棄地などの問題もある程度解消ができるのではないかと思う。TPP問題など、いろいろなことがあった中で、代償としてそういうものが出てきているが、それをさらに有効活用できる方法をこれから考えていけたら良い。山梨県の農業をしっかりと守っていきたいと思うので、よろしく願います。

(農政部長)

今、委員からお話があったとおり、平成12年までは農業生産額が1千億を超えていたが、平成13年から1千億を割り、それ以降は900億円前後をうろうろしてきて、昨年度は約958億円まで回復し、平成12年以来の16年ぶりの水準まで戻ってきたというのが現在の状況である。知事の国内外でのトップセールスでの販路の開拓や、県のブランド力強化に向けた取り組みなど、総合的に推進していく中で、この数字がさらに今後伸びていくべく努力をしていきたい。

その中で、後半に話があった収入保険について、今後、制度がスタートするわけだが、保険料は国が半分補助して、積立金は4分の3を国が補助するという仕組みになっているかと思う。他の保険に比べてだいぶ手厚くなっている印象であるが、まずはスタートしてみて、実際の運用状況などを見ながらということになるかと思う。農家の所得の向上プラス所得の安定の両方を図ることが重要であるということは委員とも認識を共有しているが、新保険については、まずは制度の有利さなどを農家の方々によく理解していただくべく努力していきたいと考えている。県、市町村による直接的な支援については、その後の話になるかと思う。その点についてはご理解いただきたい。

(委員)

総合計画の実施状況の報告があったが、目標年度に向かって、本当に山梨県全体の今日的な課題を細かくそれぞれの分野で出しているなどということを感じた。

進捗状況で1点訊きたいことは、資料1の貴金属の総出荷額の全国シェアで、164.7%のマイナスとなっているが、山梨県の大きな産業の中で、ここだけが△で目立つ。理由を聞かせていただきたい。

私はこの夏に、山梨県の町村会でマレーシアへ行かせていただいて、山梨の特産のアンテナショップを町村会で見学をさせていただいたが、やはり山梨の果物はすごいなということをつくづくその国へ行って実感した。同じマレーシアで伊勢丹がやっていたデパートでも、山梨県の果物コーナーを作ってください、そこでも販売をしていたが、デパートの中でもそのエリアが非常に関心を集めていた。本当に山梨の桃やブドウに注目が集まっていたことを見たと同時に、地元の果物などは、山梨で研究されているような、すばらしい果物がないということと対比して、これからはやはり改良に改良を重ねながら、いい品物

を農家に作ってもらって、国内はもちろんだが、このような形での進出ができればすごいなということを強烈に感じてきた。山梨から桃が今年は5トン輸出されていて、来年はその倍になるというような話もそこで聞かせてもらったのだが、いい物は確かにみんなが注目をするというのを改めて感じさせた。暖かい国なので、果物などもたくさんの種類が出ているはずなのに、良い物が求められるということは間違いなく、私どもも県の果物はすごいと、そういうところで現地の果物と比べてもすごいということを感じ、いい思いさせてもらった。もちろんそういう売りを今もしているが、山梨の資源の中で、例えば果物と山梨の水という、既に水も一般の水道の水ではなく世界的に広がっていて、外国の水も日本にも入ってきているわけで、山梨の水を育てて、世界に持って行って果物とタイアップしながら売るといったようなアイデアを考えさせられた。ぜひこういう点で、農家やJAなどの組織へ県の力添えをやはり積極的に進めていく必要があるのではないかと感じた。

それから、県民意識調査の結果にもあるように、山梨の長所は伸ばしていくのだけれども、やはり県民が意識しているアンケートの調査の中でのマイナスの部分をもどのように補っていくか、埋めていくかということは、県の企画の中でこれから論じていただきながら、具体化をしていただけたらありがたい。

この県民意識調査を見ても、山梨の悪いイメージを克服していく努力は、やはり県が主導的にやっていただけたらありがたいということを思いながら、ひとつのことを言わせていただきたい。空き家、商店街の空き店舗対策について。やはり停滞している姿を活性化していくためには、口だけで言っているのは駄目だと思う。本当にどういう形でこの地域の空き店舗を活性化、元の店にしようというのではなくて、少なくともシャッター通りを無くすとか、そういう意味で活気のある町を取り戻していくにはどうしたらいいかという戦略を練らないとならない。正直なことを言わせていただくと、そういう地域はもう活力もないし、後継者もない。それを元によみがえらせるなんていうことは並大抵のことではないと思う。県も努力していて、例えば市町村へ空き店舗対策として補助を出すと言っても、ではどのようにその空き店舗が、あるいはその町が活性化をしていくということに對したら、その程度の話では事が済まないのではないかと。県都である甲府市でさえ皆さんがご苦労されている中で、地方の店舗はなお、そういう現状だろうということを思った時に、やはりその対策というのはもっと根本からというか、180度考え方を違う方向へ転換しながら、その町を町らしくしていくという考え方が必要ではないかとを思う。重要課題であるし、山梨県全体がこれから新しい企業が来たり、就労の場になったり、大勢の人たちが住むようになった時にはよみがえっていくかもしれないが、一方で、こういう課題が至る所に、山梨県下を歩いても、昔の商店みたいどころが、本当に1軒も開いてないような姿がある。「いや、ここも開いてないな」「ここも開いてないな」ということを見るにつけ、そういうことを強く思うだけに、ただいたずらに昔の商店で復活してくれと言っても、そのことは果たして可能かどうかということをも同時に、やはり思い切ってこの空き店舗対策というのは、それぞれの自治体、それぞれの町に活性化のための知恵を出させてもいいと思う。県だけが苦労するのではなくて、自分たちのアイデアを持って来いと。何とかして、アイデアを持って来た中で県やあるいは地元の自治体が手を出して活性化にという形なら良いが、ただ昔の空き店舗をなんとかというだけでは事が通らない時代になっているような気がする。

(産業労働部長)

先に宝飾の関係で、委員がいる前で大変恐縮だが、なぜこのパーセンテージがマイナス164.7となっているかについて、資料2の51ページに記載のある貴金属製品出荷額の基準値の28.3%というのは全国のシェアを示している。現況値である平成26年が25.5%という

シェアだが、平成 25 年、平成 26 年の全国の貴金属製品出荷額は約 1 千億強である。平成 25 年の山梨県の出荷額は約 280 億で 28.3%。現況値が、全国の出荷額がほぼ変わらないか若干落ちているなか、山梨県が 259 億ということで、25.5%。ということで、シェアとシェアを比べると、実際にリーマンショックなどもあり、全国の出荷額も山梨県の出荷額も落ちている。その比較をした場合に、シェアが、平成 30 年の目標値に対し、本来であれば 29%弱になっていなければいけないところ、逆に 28.3%から 25.5%へ落ちているため、進捗率がマイナス 164.7%となっている。

また、空き店舗の件について、当然、今、委員のほうから最後にまとめていただいたように、地元の自治体、地元の商工会、地元の商店、または住民の方、住民の方の買い物関係につきましては買援隊というような支援もやらせていただいているが、今の空き店舗対策は県は市町村に補助するという形で、県と市町村が事業をやる、または商店街がやる場合については、県と市町村がそれぞれ補助するという形で連携をしている。それをもっと深める中で、しっかりと、180 度転換までいけるかどうかは分からないが、それぞれの関係者の皆さんの意見を聞く中で、抜本的な改革ができるように努力していきたいと考えている。

(委員)

委員から指摘いただいた件について、産業労働部長がいる前で私が話してはいけないかと思うが、この件については、第 1 回目の地域産業元気部会でお話しさせてもらったと思うが、この数値は経産省の工業統計調査を基にしている。これは、4 名以上の企業ということで統計を取っているものだが、我々の産業は、山梨の場合は一人親方といって 1 人のところもあるし、工場の場合は 2 人、3 人という場合が多い。そういったところが原因と思われる。もう 1 つは、出荷額というのが、生産して卸までやっているところと、生産だけしている職人さんとあり、これも非常にあいまいな統計になっていると思う。そのような理由で、私としてはこの経産省の工業統計はここへ出すのは適当でないのではないかという話は先にしたと思う。だが、この出荷額の数値について全国的に見る統計がこれしかないため、この統計を参照するしかない。この現況値は平成 26 年の時と同じ数字だと思うが、27 年度分については経済センサス活動調査という調査があり、こちらに反映されていると思うが、こちらの指標は工業統計とは違っているのか。

(産業労働部長)

はい。

(委員)

そうなってくると、この数字は分母というかサンプル数が違ってきたら意味が無くなってしまうと思うので、私も今日、質問させてもらおうかと思っていたのだが、委員のほうから質問があったので、ぜひご説明いただきたい。

もう 1 つ、資料 2 の 52 ページ、ジュエリー産業の活性化について、2015 年の 12 月に県とジェトロから支援を受け上海でフェアを行ったのだが、その結果、その場はいわゆる販売会ではなかったのだが、その後の 2016 年の 4 月の甲府のジュエリーフェアなどでは上海でのフェアの反響で、お越しいただいた方もおり、非常に我々としては良いことだったと思っている。また、今年 9 月に、直接県ではなくて山梨産業支援機構の補助を受け、バンコクでフェアを行った。やはりこういった展開というものはすぐには結果が出ないため、ぜひご支援いただくのなら、少なくとも 3 年から 5 年くらいのスパンを持って考えていただけたらありがたいと思う。現実的に我々の業界としては、国内の市場が非常に冷えており、今は中国中心だが、香港フェアを中心に海外展開を行っている。その次に海外はどこ

かと言ったら、そういうことでバンコクを探したり、台湾を探したりなど、いろいろ取り組んでいるので、ぜひ地場産業、山梨の産業としてやっていきたいと思っているので、ご支援のほどをお願いしたい。

(産業労働部長)

産業労働部としては同一の事業に対して3年連続で支援するのはかなり厳しいと考えている。ただし、同じ宝飾のPRでも、PRの仕方を変えていただくとか、対象を変えていただくとか、その辺の工夫をしていただければ、宝飾業に対する支援、またはワイン業界に対する支援、日本酒に対する支援と、いろいろな地場産業の業界に対する支援というものは継続的に実施していくことは可能かと思う。それぞれの団体、それぞれの立場があるかと思うので、ご相談を受ける中でしっかり対応していきたいと考えている。

(森林環境部長)

先ほど、委員から水ブランドの関係のご質問があった部分についてお答えする。

山梨の水というのが良質な水であり、それが地下水として豊富にあるということなので、私ども森林環境部とすれば、水に育まれた桃やブドウ、日本酒というように、水単体だけではなく農産物のPRや日本酒のPRの際に、山梨の水と一緒にPRしていただいて、他との差別化の一つの切り口として利用していけるよう、他の部と連携して一緒に進めていきたいと考えている。

(農政部長)

先ほど、委員からの発言にあった農産物の輸出の関係で、データの補足をしたい。マレーシアの拠点で、あるいは伊勢丹でご覧になったということだが、マレーシアの拠点は平成28年の8月に設置し、ここの販売量は約4トンということで、非常によく売れている。果実については前年との比較にしても、平成27年が約2トンぐらいだったのが、平成28年に4トンということで非常に伸びている。これは拠点を設置したということと、知事のトップセールスも、平成28年度にマレーシアで開催したので、そこで開拓した部分も合わさって伸びたということだと認識している。

山梨県の農産物の輸出は台湾、香港が約9割という状況だが、東南アジア方面にも積極的に展開しており、山梨の良さを海外の人により広く知っていただくとともに、山梨県の農家の方々の所得の向上にもつなげていきたいと思っている。今後も積極的に輸出に向けて各種施策を展開していきたいと考えている。

(委員)

そういう点でも、山梨のジュエリーなどにしても、やはり他とは違う品質の良さというものを感じたい。今、森林環境部長の発言にもあったが、例えば水から日本酒が、山梨の日本酒というイメージも付いてくるような気がしたし、外国へ向けてアルコールの分野、日本酒の分野も開拓できるじゃないかなということも思わせていただいた。手広く、総合的に、国際化へ向かっての山梨の戦略を県の中で、横の戦略を練る必要があるのではないかなと感じた。もちろん県の中では連絡調整をしていると思うが。

それから空き家の対策の、先ほど産業労働部長から出たが、やはり1軒の空き家、空き店舗を大事にしてやることは私は大事だと思う。そのことも大事なことだが、ただそれだけでは、これからの流れというのはすごいような気がするだけに、その辺の戦略を地元と厳しく練るような、町に活気を取り戻してもらいたいことも含めて、店をオープンしようということは後継者の問題など、難しい時代に入っているなということを感じた時に、町がシャッター通りになってしまっているわけなので、違う方法の中で、活性化させていく

必要があるような気がするのだが。早く言えば表通りが皆シャッターで、そして家の人たちはどうしているかと言うと、裏から出入りをしているような状況では、やはり町の活気がなくなる、なくなっていくばかりなので、せめてそのシャッターを外して、表通りを玄関口ぐらいにしてもらいたいのも、店舗の開店じゃないが、必要なことではないかなど。皆が暗い気持ちで住んでいるよりも、そういう展開の仕方もあるのではないかなどということを感じている。

(産業労働部長)

まさしく1店舗だけでなく、商店街の連携とか、町または地域としての活性化含めて、県庁内でも、産業労働部だけでなく、観光部や農政部、森林環境部などと連携をする中で、しっかり地域として捉えて、活性化につながるように一生懸命取り組んでいきたいと考えている。

(森林環境部長)

水ブランド戦略の展開においても、今、産業労働部長が言ったように、森林環境部だけではなく、産業労働部、農政部、観光部と十二分に連携を取る中で進めていきたいと考えている。

(委員)

先ほど、委員から外国の状況のお話をいただき、特に香港、マレーシア、他では台湾等では農産物の輸出は伸びているのだが、ただ一つ問題は、我々はよく言っているのだが、台湾の桃の害虫に対する検疫の厳しさがある。政治的な問題もあるかと思うが、できる限りの対応をお願いしたい。そうすればもっと輸出が伸びていくと思う。

もう一つ、何と言っても地域が活性化して、それから農業生産額が伸びて、そしてまた農地等も増やしていくために考えてほしいことがある。お嫁さんを探してほしい。何と言っても地域の活性化につながるのを、県と包括連携協定を結び、幅広く行政とJAと、また地域の皆さんと一体となって、お嫁さんを探す方策を考えてほしい。

(農政部長)

委員からのお話の前半の部分、台湾向けの輸出で、モモシクイガという虫が出るので条件が厳しいということについて、ご承知おきかと思うが、虫の検出に向けた機械の開発を引き続き進めていく。早期に機械を開発するという技術的な部分と、あとは検疫も含めて、国と国、地域との、ある意味貿易交渉そのものなので、その部分については国に引き続き要請活動をするなりして、台湾への輸出が伸びるように、その環境整備に向けた取り組みを進めていきたいと思う。

(総合政策部長)

結婚とか、お嫁さんを探してほしいという話だが、本日はここにいないが、県民生活部において結婚支援のさまざまな取り組みをしているところである。やまなし出会いサポートセンターといったものが、一昨年1月にできており、1,200人ほどの登録があるということで、これらが伸びている状況である。私どもも広くさらに周知をしていきたいと思っているので、そういった意味で結婚支援についてもまたオール県庁で、オール山梨で取り組んでいきたいと思っている。

(委員)

産業労働部長にお伺いするが、商工関係の話で、少子高齢化の中で非常に工業、商業、特に山梨の場合には小規模企業の商店、工業関係の人たちが仕事を辞めていく。そういう

人たちが、今、我々商工会でも何とか元気を出してと言っているのだが、そういう人たちは後ろ向きで、前はほとんど向かない。そういう企業やお店の中には、貴いお店もあるし、すばらしい技術を持ったところもある。それで、我々も何とかその人たちを、跡継ぎをとって、子どもさんがいないとか、跡を継がないとかというようなことがある。たまたま、最近の傾向として、若者が創業支援と言って、新しい起業を、新しい商売をしたいという人が増えている。そういう人たちにそういうお店や工場を継がせてやりたいというような気持ちが我々にもあり、いろいろとやっているのだが、とにかく商工会が非常に退職者の職員が多くなり、職員の数が少ないので、そこまで経営指導員がなかなか手が回らない。非常に貴重な存在を逸してしまうというようなことなので、これは一つの提案だが、県でもしできれば一つのチームを作ってもらおうとか、できなければ外へ一つの外郭団体を作るとかして、行政と、それから金融機関とか、経営コンサルとか、そういうものの一つのチームを作っていて、そして、今お話になった空き店舗なんかも共同的なものでお店を運営するとか。それから新規参入者を、要望を取ってそういう人たちをあとの後継者に結び付けるとか、そういう取り組みの中で有効活用できる部分がまだまだあると思うし、貴いお店とか工場なんかも存続していく。それがひいては小規模企業の活性化、山梨県の活性化になってくると思う。ぜひひとつ、何か一つのチームをつくっていただいた中で、我々商工会もバックアップして協力するので、そんな希望を持っているのだが、よろしくお願ひしたい。

(産業労働部長)

産業労働部では、人材育成、または商店、工場の承継の問題については、今、委員からお話があったとおり、商工会と連携しながら対応しているが、やはり一つ一つは対応できているのだが、全体として、先ほど、委員からも話があったように、地域を活性化させるためにいろいろな方策を実施していかなければならないところがあるので、委員からいただいた貴重なご意見を何とか、部の中での連携は当然のことながら、他の部局とも連携する中で、チームとして対応できるのか、または個々のチームを一緒にして連携するというような形で対応できるのか、いろいろな形を今から考えてしっかり対応したいと考えている。

(委員)

資料3の11ページに出てくる生活全般の満足度も上がっていて、さらに住民の定住意識も非常に高いにもかかわらず若者は山梨に残らない。それは仕事がないからと一般的に思われているようだが、私はそれだけではない気がする。若者への仕事の紹介の仕方が、やはり他と同じなのでなかなか地元シフトしないという感じがしている。

県内産業、特に観光業の若者に対する需要は大きいですが、供給が不足している。その一因は、観光業に対する理解不足などの情報ギャップにある。地場系企業の比較優位を生み出し、県内産業への理解を促進するため、山梨県や県内企業と連携した実践型・企画型のインターンシップが望まれる。

その第一歩として、山梨県および県内 DMO でのインターンシップ等を通じて、県内大学との連携強化が望まれる。同事業は、地域創生事業（若者の就業対策）としても必要とされており、事業の企画段階からのインターンシップには、多くの大学生の関心が寄せられている。

例えば、地域通訳案内士の研修事務局やそのフォローアップ事業、信玄公まつりなどの県内イベントでの企画段階からの大学生の登用が考えられる。なお本分野では、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の未来計画研究計画社が、ユニークなインターンを展開しているため参考とされたい。

(2) その他

総合計画審議会の今年度の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

資料2の48ページ⑨アグリビジネスによる農村地域の活性化について、アグリビジネスアドバイザーの助言をもらいながら4地域ごとにワークショップを開催して地域資源の確認をし合い、農村女性が資源を利用しながら体験ツアーなどを企画して地域を活性化していくことが少しずつ定着しつつあるので更なる支援をお願いしたい。

(委員)

審議会が充実して進行しているが、本県の課題として長期的に、10年後リニアが実現する。リニアが実現した将来展望に立った山梨県のビジョン並びに県土づくりは検討されているのか。

(委員)

- (1) 現在山梨県は、他県と比較しても独創的な水戦略を展開している。2017年上半期は、2か国語によるPR動画の作成がされるなど、国内外に向けた情報発信が実施された。また、下半期からは、公募のプロジェクトにより、住民自身による情報発信事業が展開される。これらは山梨県の「水」に対する再認識と観光資源の付加価値の強化に大きく寄与するものと考えられる。
- (2) 北杜市の「世界に誇る「水の山」プロジェクト」のように、「水」の付加価値に注目した政策が、県内市町村でも見られるようになった。しかし、山梨の「水」の歴史・文化的背景に関する情報発信が不十分である。特に、若者を対象とするSNSを利用した情報発信はほとんど見られない。
- (3) 今後山梨県が、地域全体として水資源を観光ブランドとして活用していくためには、各市町村レベルでの水資源を活用した政策が必要だと考える。したがって、今後は、下記の項目での市町村の「水」関連政策を支援することが望まれる。

- 1) 「水」ブランド戦略等に関する政策策定の奨励や支援。
- 2) 情報発信事業に関するノウハウの提供。
- 3) 1) に関連した事業やイベント等の共催や情報発信での支援。
- 4) 1) に関連した事業やイベントに対する財政支援。